

回収ボックスに投入できるものは、以下の種類の小型家電のみです。

※回収ボックスの投入口（約15cm×30cm）に入るものに限りです。

※下記以外の小型家電は、燃やせないごみで処分してください

※テレビなど家電リサイクル法対象品目の処分については家電4品目、パソコン、オーディオのページをご覧ください。



携帯電話等  
(タブレット含む)



ノート型  
パソコン



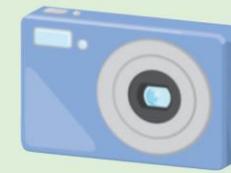
携帯型  
音響機器



ゲーム機  
(携帯型・据置型)



携帯型  
ビデオカメラ



デジタルカメラ



電気シェーバー



電卓



卓上電話機



ICレコーダー



電子辞書



携帯型ラジオ



電動歯ブラシ

これらの付属品 (ACアダプター、充電器、リモコン)